

# 平成27年度 荒尾市の決算

## 荒尾市の財政は健全な状態です

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率と、積立基金、市債の状況を公表します。

**健全化判断比率** 実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字が生じていないので、どちらの比率も値はありません。実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を十分下回っているため、平成27年度の荒尾市の財政はおおむね健全な状態といえます。

指標	解説	荒尾市	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率	—	13.07%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率	—	18.07%
実質公債費比率	一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費負担を指標化した比率。数値は3年間の平均値	10.8%	25.0%
将来負担比率	市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したもの。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいことを示す	15.9%	350.0%

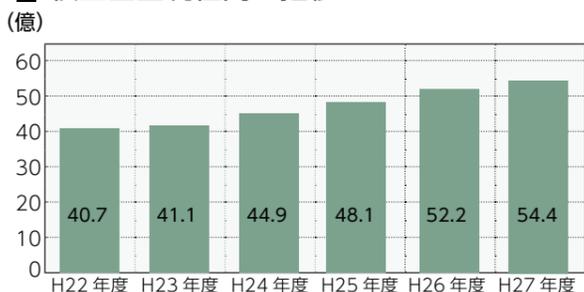
### 公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計	資金不足・剰余額	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	6億4,916万円	—	20.0%
下水道事業会計	2億7,374万円	—	
病院事業会計	2億2,293万円	—	

公営企業ごとの料金収入などの事業規模に対する資金不足額の比率。20%が経営健全化基準となっており、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。

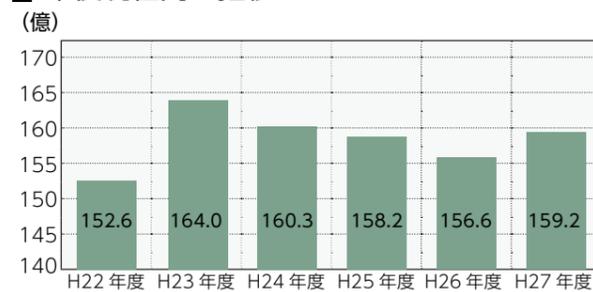
全ての公営企業で資金不足額はありまませんので、値はありません。

### 積立基金現在高の推移



積立基金とは自治体の貯金のことで、災害復旧など臨時の支出や経済事情の変動で収入（歳入）が足りないときに取り崩します。市民一人当たりになると10万円程になります。

### 市債現在高の推移



市債とは、自治体の借金のことで、公共施設の整備や公営企業など法律に定められた事業のための財源です。地方債の元利償還金という形で将来の住民の負担になるので、借り入れには十分気をつけています。市民一人当たりになると29万3千円程になります。

## 特別会計の決算状況

会計	A歳入決算額	B歳出決算額	C歳入歳出差引額(A-B)	D翌年度へ繰り越すべき財源	E実質収支(C-D)
①国民健康保険特別会計	95億5,162万円	96億1,543万円	-6,380万円	0円	-6,380万円
②介護保険特別会計(保険事業勘定)	57億5,559万円	55億3,727万円	2億1,831万円	0円	2億1,831万円
③介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	3,423万円	2,787万円	636万円	0円	636万円
④後期高齢者医療特別会計	7億609万円	6億9,487万円	1,121万円	0円	1,121万円

### ①国民健康保険特別会計

平成28年3月に「荒尾市国民健康保険財政健全化計画」を策定し、各種健全化策に取り組んでいます。平成27年度は、平成26年度からの赤字額（前年度繰上充用金）1億7,477万円を含めたうえでの財政運営でしたが、赤字額を6,380万円に縮減できました。主な理由として、医療費に係る保険給付費が抑えられたこと（対前年度比0.2%減）と、健全化計画に基づいた基金繰入金などの臨時的歳入の増加（対前年度比1億4,586万円増）が挙げられます。特に、国保財政調整基金については、平成24年度に使い切り、底を突いていましたが、今般、一般会計からの基準外繰入3億円を新たに積み立てたうえで、そこから平成27年度は7千万円を繰り入れたところ。医療の高度化・高額化による被保険者1人当たりの医療費の伸びは続く予想され、今後も厳しい状況に変わりはないと考えています。

平成30年度からの国保の財政運営責任の県への移行の準備が進められ、これまで以上に県全体での医療費適正化や財政運営の健全化が求められており、今後、健全化計画に基づいた各種医療費適正化対策や中長期的視点による生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の受診率向上等の保健事業に重点的に取り組み、医療費の適正化と本会計の健全化を図っていきます。

### ②介護保険特別会計(保険事業勘定)

要介護認定者数の増加により、歳入歳出ともに増加傾向が続いています。平成27年度は、約2億1,800万円の黒字ですが、概算での国県及び社会保険診療報酬支払基金からの支出金が含まれていて、翌年度に精算しますので、差し引きますと約7,500万円の黒字です。黒字分は介護保険介護給付費準備基金に積み立てています。今後も、介護予防の啓発や介護保険給付費の適正化などに取組み、健全な保険運営に努めます。

### ③介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)

平成18年度から地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として、要支援1・2と認定された利用者へ介護予防支援（ケアマネジメント）を行っています（一部を指定居宅介護支援事業所に委託）。平成27年度は636万円の黒字です。更なる高齢化が見込まれるなか、より質の高い介護予防支援を行い、高齢者の自立した生活のために介護予防支援サービスを安定的に提供できるよう、取組を強化し、円滑な運営を図ってまいります。

### ④後期高齢者医療特別会計

平成27年度の医療給付費は、被保険者の増加や生活習慣病に起因する疾病により医療費が高騰し、前年度比で約3.3%増の91億4,852万円となりました。今後も持続的な医療保険制度を構築していくため、健康診査の充実などによる医療費抑制事業に取り組み、高齢者が安心して医療を受けられるよう円滑な運営に努めていきます。